

●事業実績において、記載を求める内容

- ・代表事業者の観光開発・観光施設・宿泊施設等の業務実績を記載すること。（構成事業者がいる場合、構成企業の実績は任意）
- ・業務実績において、提案者はどの様な役割を担ったのか明確に記載すること。
- ・様式4以降の提案内容を裏付ける事業実績を記載すること。

●作成時の注意事項

- ・A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。
- ・フォントは、10ポイント以上とする。

●「コンセプト・ターゲット」の項目において、提案を求める内容

- (ア) 俵ヶ浦半島ならではの観光地域づくりに向けて「半島をどのようにブランディングするか」といった視点で、コンセプト・ターゲットを提案すること。
- (イ) コンセプト・ターゲットには、半島地域の営みの維持と九十九島の景観の価値向上に資する要素を含むこと。
- (ウ) コンセプト・ターゲットを踏まえた半島全体における地域活性化の取組や公有施設の活用事業（以下、「個別事業」という。）の実施方針を提案すること。また、俵ヶ浦半島内にゾーニングを設定する場合は、ゾーン毎の実施方針も併せて提案すること。
- (エ) 九十九島動植物園（森きらら）について、提案に含める場合は、現地でリニューアルするのか、もしくは九十九島観光公園含む公有施設に移転した上でリニューアルするのか、その方針を示すこと。また、提案に含めない場合は、含めない理由を示すこと。
- (オ) 実施方針では半島全体での景観配慮・デザインの考え方などの提案も期待する。

●企画提案書作成時の注意事項

- ・ A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。
- ・ フォントは、10ポイント以上とする。

●「九十九島観光公園の活用」の項目において、提案を求める内容

(カ) 設定したコンセプト・ターゲットの実現に向けて、その考え方と整合する効果的な事業内容を具体的に提案すること。

(キ) 事業内容は、九十九島観光公園が半島の中心部に位置し、俵ヶ浦半島のゲートウェイとなることを企図して、また、環境（自然・人・地域）を再生するため九十九島の景観が楽しめる都市公園として整備した目的を踏まえること。

(ク) 九十九島動植物園（森きらら）を観光公園内に移転リニューアルを見込む場合は、本項目にて提案すること。

(ケ) イメージ図としてパース等を添付すること。

●企画提案書作成時の注意事項

・ A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。

・ フォントは、10ポイント以上とする。

様式第8号：企画提案書（公有施設の活用）

受付番号：

●「公有施設の活用」の項目において、提案を求める内容

- (コ) インフォメーション・パッケージに記載の公有施設の内、九十九島観光公園以外の施設（1施設以上）を活用について、設定したコンセプト・ターゲット及び実施方針を実現するための、具体的な事業内容を提案すること。（九十九島パールシーリゾートは本項目の対象外）
- (サ) 事業内容は、九十九島観光公園との連携も踏まえること。
- (シ) 九十九島動植物園（森きらら）を現地でのリニューアルをする場合や九十九島観光公園以外の公有施設に移転リニューアルをする場合は、本項目にて提案すること。
- (ス) イメージ図としてパース等を添付すること。
- (セ) 様式に収まる範囲で複数の施設について提案することも可とする。

●企画提案書作成時の注意事項

- ・ A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。
- ・ フォントは、10ポイント以上とする。

●「その他実施が見込まれる事業」の項目において、提案を求める内容

- (ソ) コンセプト・ターゲット及び実施方針を実現するため、また九十九島観光公園をはじめとした公有施設の活用と相乗的な効果を発揮できるソフト事業等について、具体的な事業内容を提案すること。
- (タ) 「チーム俵」等の地元が行っている取組との連携、半島周辺の既存資源（九十九島パールシリゾート等）との連携、民間が所有する空き家や休耕地の活用など、設定したコンセプト・ターゲット及び実施方針を実現するために半島内で実施が見込まれる事業について提案すること。
- (チ) 上記以外の市内外既存施設との連携についても提案することができる。
- (ツ) なお、半島外からのアクセス、交通手段についての提案も期待する。

●企画提案書作成時の注意事項

- ・ A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。
- ・ フォントは、10ポイント以上とする。

●「事業費及び事業効果を含めたロードマップ」の項目において、提案を求める内容

- (テ) 設定したコンセプト・ターゲットの実現に向けて、必要かつ効果的なマスター・プラン策定のプロセスを提案すること。
- (ト) マスター・プラン策定後の戦略的なロードマップ（おおむね10年後まで）として、個別事業の実施のプロセスやおよそのスケジュールについて提案すること。
- (ナ) ロードマップで示した個別事業ごとに、見込まれる事業費を提案すること。その際に、官民の分担と、本市の想定事業費も示すこと。
- (ニ) 本市負担の想定事業費は、本市が行うことが現実的な事業費*を設定すること。
- (ヌ) ロードマップで示した個別事業の実施時期に応じて、提案内容により見込まれる効果（経済波及効果や観光入込客数等）について提案すること。
- (ネ) 想定される経済効果・観光入込客数、及び想定事業費は、可能な範囲で実績等に基づく考え方も含めて示すこと。

●企画提案書作成時の注意事項

- ・ A3横、1枚以上で、具体的にわかりやすく記載することとし、様式第5号から第10号で合計10枚まで提出できることとする。
- ・ フォントは、10ポイント以上とする。

●公表用提案概要書作成時の注意事項

- ・ 提案後に行う予定の「提案内容の公表」用に、提案内容をまとめた概要書版を作成すること。
- ・ 提案内容の評価を行う前に、市のホームページでの公表を予定することから、提案者名や提案者の創意工夫が含まれる内容は分からぬ様に配慮すること。
- ・ 本様式の内容については、評価等は行わない。
- ・ A3横、1枚以内で、具体的にわかりやすく記載すること。
- ・ フォントは、10ポイント以上とする。